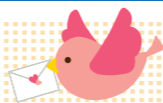




情報コーナー



新型コロナウイルス感染症に伴う各種中小企業等支援策 (抜粋)

新型コロナウイルス感染拡大による売上減少等で厳しい状況に置かれている中小企業者・小規模事業者等に対する国、東京都及び市の支援施策を紹介します。詳細は、関係機関のHP等でご確認ください。

令和3年7月1日現在

区分	名称	制度概要	窓口	お問い合わせ先
相談	① 経営相談窓口	小規模事業者の経営改善を図るため、経営指導員による相談・指導	東村山市商工会	042-394-0511
	② マル経融資(小規模事業者経営改善資金)	・融資期間 設備10年(据置2年)以内 運転7年(据置1年)以内 ・保証人・担保不要 ・利率:1.21%	日本政策金融公庫 東村山市商工会	0120-154-505 042-394-0511
	③ 東村山市小口事業資金融資制度	○一般融資 ・資金使途:運転・設備資金、創業資金等 ・限度額 500~1200万円 ・融資期間:5~10年 ・利率:1.875% ○特別融資 ・不況対策特別資金 ・限度額:500万円 ・融資期間5年(据置6ヶ月) ・利率:1.675% ※保証料及び支払利息は市が補助。	東村山市役所 産業振興課	042-393-5111 (代表)
	④ セーフティネット4号、5号、危機関連保証	借入債務の100%又は80%を信用保証協会が保証 要件を満たせば保証料・実質無利子	最寄りの金融機関又は 東京信用保証協会立川支店	042-525-6621 042-393-5111(代表)
相談	⑤ (飲食店等)営業時間短縮に係る感染拡大防止協力金	4月12日~5月11日までの間に営業時間短縮・休業の要請に協力した飲食店等に1店舗当たり68万円を支給。 申込方法:HP又は郵送 締切:7月30日	東京都緊急事態措置等・ 感染拡大防止協力金相談センター	感染拡大防止力金等 コールセンター 0570-0567-92 03-5388-0567
	⑥ (飲食店以外の中小企業等)休業の協力依頼を行う中小企業等に対する支援金	4月25日~5月11日までの間(緊急事態措置期間)休業に協力した中小企業・個人事業主等に1店舗当たり34万円を支給。 申込方法:HP又は郵送 締切:7月30日	同上	同上
	⑦ 月次支援金(経済産業省)	緊急事態措置又はまん延防止等重点措置が実施された月のうち措置の影響を受け月間売上が2019年又は2020年同月比50%以上減少した中小法人等に20万円、個人事業主10万円 申請期限 4・5月分:8月15日まで 6月分:7月1日~8月31日	持続化給付金事業 コールセンター	0120-211-240 IP電話専用 03-6629-0479 8:30~19:00
補助金等	⑧ 月次支援給付金(東京都)	4月以降の緊急事態措置等に伴う飲食店の休業・時短営業又は外出自粛等の影響により、打上が減少した中小企業者に対して、国の月次支援金に上乗せに加え、支援対象を拡大して支給する。	持続化給付金事業 コールセンター	0120-211-240 IP電話専用 03-6629-0479 8:30~19:00
	⑨ 東村山企業等応援金	令和3年4月から12月までのいずれかの月の収入が元年同月の収入と比較し20%以上減少した月がある企業等に対して支給。 支給限度額:収入減少額50%以上 法人 40万円 個人事業主等 30万円 収入減少額20%以上50%未満 法人・個人事業主等 20万円 申請期限:令和4年1月31日	東村山市商工会	042-394-0511
	⑩ 小規模事業者持続化補助金<低感染リスク型ビジネス枠>	小規模事業者が新たなビジネスやサービス、生産プロセスの導入等に関する取組を支援。・補助上限:100万円 ・補助率:3/4	東村山市商工会	042-394-0511
	⑪ 小規模事業者経営改善補助金	コロナ後の社会変化を見据えた小規模事業者の設備導入や店舗改修等に係る費用に対して補助。 補助率:1/2以内 限度額50万円 申請締切:令和4年3月31日	東村山市役所 産業振興課	042-393-5111 (代表)
	⑫ 中小企業等事業再構築促進事業補助金	国の事業再構築促進事業補助金を活用して、思い切った事業再構築に取り組む事業者に対して、補助事業の自己負担分を補助(国の補助額(100万円~6000万円)、補助率2/3)	事業再構築補助金事務局 コールセンター 東村山市商工会	【ナビダイヤル】 0570-012-088 【IP電話用】 03-4216-4080 042-394-0511
⑬ 中小企業等事業継続補助金	国の「ものづくり・商業・サービス補助金」「持続化補助金」「IT導入補助金」を活用して事業を行う中小・小規模事業者に対して、補助事業の自己負担分を補助	東村山市産業振興課	042-393-5111 (代表)	



東村山市議会議員

下沢ゆきお議会報告



vol.4

東村山市萩山町1-32-43
TEL・FAX ▶ 042-348-8682
E-mail ▶ contact@shimozawa-yukio.net

盛夏の候、皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素から皆様には議員活動や地域活動に深いご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。



6月定例会本会議場で質疑する下沢ゆきお議員

4度目となる緊急事態宣言が再発令されました。本市においては、新型コロナワクチン接種も進み、64歳以下の市民への一般接種も始まりましました。希望するすべての市民にワクチンが行き渡るよう全力で取り組んでいます。一人ひとりが感染防止対策を徹底し、この難局を乗り越えましょう。

さて、東村山市議会6月定例会は、任期の折り返しを迎え、議長の選任や所属委員会の入れ替え等の人事案件のほか、コロナ禍において厳しい状況下にある子育て世帯、商店街、交通事業者等に対する支援対策費を盛り込んだ一般会計補正予算(第2号)などの審議が行われました。

本号では、新たに所属することとなった委員会等の紹介、本会議において、議案質疑した「萩山公園の用地取得」や改正された公園条例の内容等についてご紹介します。厳しい状況が続きます。市民の安心・安全な暮らしのための取組をこれまで以上に進めてまいります。引き続き、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。皆様のご健勝とご発展を心から祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

東村山市議会議員 下沢ゆきお

令和3年6月定例会を振り返る

- 議会初日に人事に関する選挙が行われ、以下のとおり後半2年間務めることとなりました。(議会)
 - ・政策総務委員会 副委員長
 - (審議会等)・多摩六都科学館組合議会議員
 - ・東村山市土地開発公社評議員
 - ・東村山市社会福祉協議会評議員

東村山市議会は、年間を通して4回定例会(6月、9月、12月及び3月)が招集されます。毎議会、議員が日頃から感じている疑問、新たな行政課題への対応など、テーマを決めて「市の一般事務」について質問する『一般質問』の機会が与えられています。

- 本会議:都市計画公園萩山公園用地取得に関する土地売買契約に関する議案に対して質疑を行いました。
- 政策総務委員会:経営政策部、総務部、選挙管理委員会、監査委員、会計課の所管に属する事項及び他の所管に属さない事項を審査します。

6月定例会も3月定例会に続き、一般質問は取りやめとなりました。旧第二保育園跡地の活用や萩山公園の管理運営に関する事項、現下の厳しい経済環境下におかれている市内中小・小規模事業者対策など課題が山積しています。皆様方の声を議会で取り上げ、前に進むよう取り組んでまいります。

誠実、真心、確かな実行力

- 東村山市議会議員 2019年当選 所属:政策総務委員会 副委員長
- 地域活動 南萩会 自治会長
- 多摩六都科学館組合議会議員
- 萩山小学校学校運営協議会 会長
- 東村山市土地開発公社評議員
- 萩山小学校避難所運営連絡会 会長
- 東村山市社会福祉協議会評議員
- NPO法人萩山町地域まちづくり 理事長
- 東村山市ソフトボール連盟 理事長
- 東村山市社会福祉協議会評議員
- NPO法人日本ティーボール協会 理事
- 職歴 経済産業省・中小企業庁職員
- 保護司 中小企業診断士

下沢ゆきおプロフィール

●みなさんのご意見・ご要望をお聞かせください。

令和3年9月定例会

- 8月27日 定例会初日
- 8月31日~9月2日 一般質問
- 9月6日~10日 常任委員会
- 9月14日~17日 決算特別委員会
- 9月28日 定例会最終日



議会で取り上げた
テーマ 1

まちづくり①



都市計画公園萩山公園用地取得に関する土地売買契約

●ポイント

昭和37年に都市計画決定している「萩山公園」を拡充・整備し、地域における住環境、防災、地域コミュニティの向上等のため、お茶の水女子大学所有地(5,864㎡)を市が取得し、公有地化するものです。

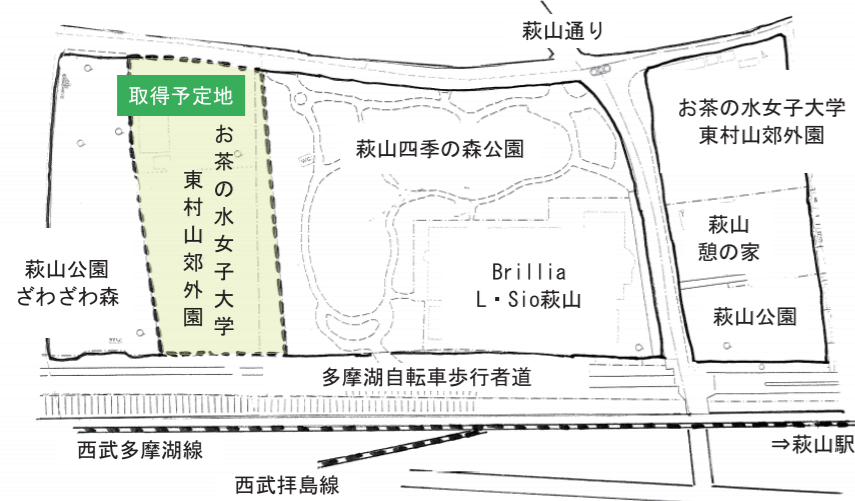
平成21年に整備された民設公園などとの既成緑地との融和性、多摩湖自転車歩行者道との緑のネットワーク上の形成、さらには、防災等の機能の充実のため、地域にとってはもちろんのこと、東村山にとっても、また、将来にとっても重要な投資となります。

○土地売買仮契約締結・合意までの経緯を伺う。

答弁(担当部長) 令和2年7月にお茶の水女子大学から土地を一括売却する旨の提案が信託銀行を通してあった。本市としては、都市計画決定している萩山公園の一部として、



取得予定のお茶の水女子大学東村山郊外園



都市計画公園萩山公園

防災や環境保全等の機能・役割に加え、多摩湖自転車歩行者道との緑のネットワークの形成の点からも整備を図る必要があると判断し、取得の意向を伝えた。その後、用地取得費の算定や条件等の詳細協議を進め、3年5月31日に土地売買仮契約書を締結した。

○用地取得費9億12万4千円について、資金調達内容を伺う。

答弁(担当部長) 国の社会資本整備総合交付金3億円と東京都の市町村土木費補助3億円の充当を予定、残りの3億12万4千円のうち、90%相当の2億7千万円の起債を見込んでいる。

○今後、改正市立公園条例に基づく指定管理者制度やPark-PFI(公募設置管理制度)の導入に向けた具体的な事務スケジュールを伺う。

答弁(担当部長) 11月には社会資本整備総合交付金等に係る要望申請を行い、令和4年4月の国都の交付決定を経て、土地売買契約を締結し、用地取得となる。一方、指定管理者の指定事務は、8月に公募、審査を経て12月には指定管理者の指定議案として提出し、令和4年4月から指定管理者による管理を予定している。

○萩山憩いの家北側にもお茶の水女子大学の郊外園が残っている。将来的には、どのような構想を持っているのか、市長に伺う。

答弁(市長) 萩山公園は萩山通りを挟んでいるので、全体的に一体的整備といっても、難しい面もある。西側については、今後、全体の指定管理者とマンションの住民をはじめ、周辺住民や近隣医療施設の方々のご意見を聞きながら調整検討し計画を進めていきたい。

議会で取り上げた
テーマ 2

まちづくり②



東村山市立公園条例の一部改正

現在市内には160か所以上の市立公園等があり、多様な市民ニーズへの対応など多くの課題を抱えています。今後、少子高齢化や人口減少が進む中、適切な維持管理を行い、公園の質と魅力の向上、利用者の利便性を高め、公園の活性化を図ることが課題となっています。

そこで、指定管理者制度とともに、公園施設の設置等の許可制度を導入するために公園条例の改正が行われました。

●ポイント

○指定管理者制度の導入

市立公園すべてを一括して指定管理者制に管理させるもので、市内公園の維持管理業務に加え、利用者のニーズを把握し、民間事業者のノウハウを活用した自主事業の実施が可能となり、公園全体の活性化が期待できます。

○公募設置管理許可制度(Park-PFI)の導入

平成29年に都市公園法が改正され、公園利用者のための飲食店や売店を設置し、そこからの収益を活用して、公園整備・改修を一体的に行う民間事業者を公募で選定する「公募設置管理制度」が新設されました。本市でも、当該制度の導入により、公園の活性化を図ります。



出所：都市公園の質の向上に向けたPark-PFI活用ガイドライン 国土交通省 都市局 公園緑地・景観課

市内横断歩道橋の撤去・補修工事について

萩山駅前横断歩道橋の撤去工事

経年劣化のため、令和30年11月から通行止めとなりましたが、以下のとおり撤去工事が行われます。工事期間中、工事内容によっては、駅前広場への車の乗り入れができなくなりますが、ご協力をお願いします。



○工期 令和3年6月中旬～令和4年3月上旬
※作業スケジュールは、市のホームページ又は現地掲示板でお知らせします。
○施行者 西武建設(株)

久米川駅東側栄町横断歩道橋の耐震補強・補修工事

令和元年度の補修工事に続き、階段部分と横断部分の補修、橋脚の耐震補強工事が、以下のとおり行われます。なお、期間中、シルバー人材センターの見守り要員を増員して、通学時の児童の安全対策を講じます。



○工期 令和3年6月中旬～令和4年2月下旬
※7月26日～通行止め
○施行者 西武建設(株)

都立中央公園北側から西武多摩湖線をまたぐ美住町横断歩道橋の補修工事

軌道上空部を含め歩道橋全体の補修工事が、以下のとおり行われます。なお、期間中、通学路のう回路となる空堀側左岸管理用通路と多摩湖自転車歩行者道との交差点所にシルバー人材センターの見守り要員を配置し通学時の児童の安全対策を講じます。



○工期 令和3年7月22日～通行止め
○施行者 西武鉄道